

西東京市視覚障害者協会 お知らせ

令和 5年 12月

第 19 号

発行:西東京市視覚障害者協会 連絡先:三原(042-463-6765)・野口(0422-77-7653)

■令和5年12月の西東京市視覚障害者協会からのお知らせです。

●あつという間に秋が通り過ぎて、街角には、イルミネーションが飾られ、師走のメロディが聞こえるようになりました。いつ、雪が降ってもおかしくない寒さもやってきました。皆さん、お風邪などひかれないようにお気を付けください。さて、今月号の西東京市視覚障害者協会(以下、西視協)から2件の話題と交流会の案内をお伝えします。

■1) 「第3次西東京市障害者基本計画・第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画」の紹介

●西東京市の次年度(令和6年度)からの障害福祉計画については、表題の計画を策定して進められるとしています。各計画は、一定の期間ごとに精査や見直しが行われてきました。次年度には、それぞれの見直し年度が重なるタイミングになっています。西東京市の障害福祉課では、これら計画を立てる上で、1年間をかけて市内の障害者団体や支援事業所関係者からのアンケートやヒヤリングの実施し、現状調査を行い、「自立支援協議会策定部会」と言う委員会を設けて検討を重ねています。私達、西視協もヒヤリングに応じ、意見を伝えました。策定の最終段階を迎え、市民への説明会・パブリックコメントの募集が行われます。提出、日程については、令和5年12月1日の市広報に案内されました。

なお、策定部会が設置された際、野口は市民委員募集に応じ、障害当事者の立場だけでなく、西東京市の障害者・障害児の福祉施策の全般に目を通すつもりで参加させて頂いています。

今回の情報ほっとラインでは、市民説明会や、障害者週間でのアスタイルでポスター紹介される内容を紹介します。尚文書は実際の内容とは紙面の都合上、短くなっています。紹介については、障害福祉課の了解済みです。

●計画名／計画の内容／根拠となっている法律の順番に示します

1) 西東京市障害者基本計画／西東京市全体の障害福祉施策をまとめている計画／障害者基本法

2) 西東京市障害福祉計画／18歳以上の、障害のある人や医療的ケアの必要な人などへの障害福祉サービスについてまとめている計画／障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

3) 西東京市障害児福祉計画／18歳未満の、障害のある子どもや医療的ケアの必要な子どもへの障害児福祉サービスについてまとめている計画／児童福祉法

1)の基本計画は10年間の計画で中間の5年で見直しを行い、2) & 3)の計画は3年ごとに計画が立てられます。

障害福祉に関する計画は、市の地域福祉計画や高齢者福祉に関する計画、子ども・子育てに関する計画と連携・調和しながら策定されています。

●計画の対象となる人は、障害者手帳を持つ人だけでなく、様々な市民、支援者を念頭において策定されています。

1) 障害者手帳所持者として、「身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ人」

2) 障害者手帳を持っていないても、障害福祉サービスを利用できる方として、「難病を患っている人・発達障害の診断を受けている人・高次脳機能障害の診断を受けている人・医療的ケアを必要としている人」

3) 家族・支援者として、「当事者の保護者、きょうだい、親戚などの家族・障害福祉施設や教育保育設、医療機関、行政など」の支援者、

及び、4) 西東京市で生活を共にしている市民の「隣近所の人・学校や勤務先の同僚の人」も、障害者と共に暮らす市民として、計画の対象となって参加いただく内容になっています。

障害には、色々な特性があります。外見だけでは判断できない障害も数多くあるため、一人ひとりがお互いの特性を理解し合い、尊重し合うことが大切です。

●西東京市の人口は平成30年度に203,222人だったものが令和5年度には205,801人と約1.01倍の微増です。

一方で、身体障害者手帳などの、障害者手帳を持つ人の数が、人口の増加率より高くなっています。以下に平成30年度からの令和5年度までの増加倍率推移を示します。

・身体障害者手帳所持者数は、1.1倍・精神障害者保健福祉手帳所持者数は1.4倍・愛の手帳所持者数は1.2倍・難病医療助成者数は1.3倍となっています。また、18歳未満の就学児の内、14歳以下では、特別支援教育を必要とする小学生が急増しています。通級指導学級を利用している小学生は0.99倍となっていますが、特別支援学級を利用している小学生は1.4倍となり、特別支援教室を利用している小学生は1.7倍となっています。

●この背景になる共通の基本計画の策定における基本理念として目的を次の様に定めています。

「あなたも私も ともに自分らしく ありたい自分でいられる 共生のまち西東京」

基本理念に込めた西東京市の思いは、

「西東京市に住まうすべての市民は、障害のある・なしによって分け隔てられることなく、すべての人がお互いに人格や個性を尊重しあいながら、ともに生きていける社会になることを希望しています。なぜなら、障害のある・なしに関わらず、等しくひとりの人間として、同じ尊厳をもって生まれてきた存在だからです。

私たちは、障害のある人が日常生活や社会生活を営むにあたっての障壁(バリア)となるようなあらゆる事柄、制度、慣習、考え方を取り除く努力を続けてきましたが、残念ながらこれらの障壁はまだ存在しています。それでも私たちは今後も諦めることなく、これらすべての障壁を取り除いていく努力を続けていきます。なぜなら、障害がある人の障壁を取り除くことは、障害のある人だけでなく、そのご家族、そして障害がない人にとっても、生涯に渡って生きやすい環境を作り出すことに他ならないからです。

しかし、生活環境が整うだけでは、人の心は十分に満たされるものではありません。障害のない人と同様に、障害のある人やそのご家族も、ありたい自分であることの自由、やってみたいことにチャレンジする自由、そして同時にやりたくないことを強要されない自由があるのです。

やってみたい、努力したい、行ってみたい、誰かを助けたい等という自分の気持ちが尊重され、挑戦する機会が障害のある人にも障害のない人にも公正に存在するとともに、それを支援する環境が求められます。

自分一人だけでなく、周囲の誰もがやりたい自分を追求できる西東京市を目指していきます。」

ここに定めた基本理念における5つのキーワードを上げます。

「1.あなたも私も」、「2ともに」、「3自分らしく」、「4やりたい自分でいられる」、「5共生のまち西東京」です。

●この目的のための3つの基本方針が紹介されています。

・基本方針1は、「障害のある人の自立した生活を支えます。」とあり、方向性として、「(1)相談支援・ネットワークの整備と連携の強化、(2)生活支援体制の構築、(3)居住支援の整備、(4)情報・コミュニケーションの環境作り、(5)子どもへの療育支援体制の構築」を上げており、目標設定に「障害のある人や障害のある子どもの、「西東京市の障害福祉施策の満足度を向上します。」としています。

・基本方針2は、「障害のある人等の自己実現を支援します。」とあり、方向性として、「(1)雇用・就業支援環境の確保の取り組み、(2)余暇活動・生涯学習活動の様々な活動等の機会を拡大、(3)家族への支援サービス拡充や環境整備」を上げており、目標設定に、「障害のある人や障害のある子どもが、「趣味や楽しみ」を持てるようにします。」としています。

・基本方針3は、「地域で安心して暮らせる環境整備に取り組みます。」とあり、方向性として、「(1)啓発への取り組み、(2)疾病等の予防・早期発見に努める、(3)情報発信・アクセシビリティの確保に努める、(4)生活環境・災害対策を進める」となっており、目標設定に「障害のある人や障害のある子どもの、「障害を理由とした差別等の経験」がなくなる社会を目指します。としています。

更に、計画の着実な推進に向けた対応として、「1)計画の進捗状況のモニタリング…・2)障害福祉サービス・障害児福祉サービスの提供体制の整備…・3)市民参、庁内外の関係機関、障害福祉サービス事業所や障害者団体ら四者が共に計画を推進する体制づくり…・4)PDCA サイクルによる進捗管理…(Plan-Do-Check-Action)」を上げています。

●以上、詳細は市のホームページから計画全体を入手されるか冊子の提供部署から手に取っていただき、ご一読頂き、パブリックコメント募集期間(令和6年1月4日迄)に12月1日の広報を参考にご意見を上げて頂ければと思います。

■2) 令和5(2023)年度の市民文化祭に参加・展示した報告。

今年も、10月から11月に掛けて、市内の公民館や広場などで多くの市民文化祭活動が開催されました。

私達西視協も共に活動させて頂いている「西東京市障がい者福祉をすすめる会」の下で、10月28日(土)から30日(月)の期間、柳沢公民館にて、視覚障害を理解頂く展示を行いました。ポスターは「視覚障害とはとの説明を掲げました。「体験グッズ」は、スポーツの集いで紹介したものですが、今回は、室内なのと時間がたっぷりあり、詳細な解説に対応、来場者にも十分に話が出来ました。何人かの市議さんも来訪され、体験と説明を通して視覚障害支援についての理解を深めてくださいました。今回、音声の出るグッズも展示し、すすめる会と関係する障害児さんの来訪では、興味を持って、触っていただきました。なお、西視協の会員さんも訪ねてくださいました。ありがとうございました。

▼ 西視協では、会員に限らず、誰でも参加を歓迎する交流会を定期的に開催することを年度初めの定期総会で決定しました。今年度の残りは、12月3日(日)と年明けの2024年3月10日(日)を予定しています。

開催場所:西東京市障害者総合支援センターフレンドリー、午後1時30分からを予定しています。是非ご参集下さい。のスマートフォンの便利なアプリ情報の紹介、視覚障害者支援に関する情報や意見交換などを行いたいと思っています。

市当局への要望や制度についてなどが出れば、視覚障害者の声として対応したいと思っています。

また、会員の参加条件について、広く門戸を広げての参加しやすい協会になることへの検討をしております。

■以上、今月の話題を野口からお送りしました。